

## 第4章

---

### 重点プログラム

## (1) 地域から取り組む地球環境の保全

### 地球温暖化対策

#### 新エネルギーの導入促進

##### ■太陽光発電の導入促進

##### ●住宅用太陽光発電の導入促進

住宅用太陽光発電については、屋根等を活用することにより設置場所の確保が容易で、個人がエネルギーや地球環境問題に自ら取り組んでいることを実感できる身近な発電設備であることから、家庭で取り組める主要な新エネルギー設備として、積極的な導入を促進します。

##### ●メガソーラーの誘致促進

晴れの国の特長を生かせるとともに、新エネルギー関連企業の集積や新技術・新製品の開発の促進、建設投資の拡大など産業・経済への波及効果が期待できるメガソーラーの誘致に、市町村と連携して取り組みます。

##### ●野菜・花き栽培など農業分野での新エネルギーの利用拡大

中山間地域\*などの商用電源のないほ場で野菜や花き等を栽培する場合、栽培管理作業の省力化を図るために、小規模太陽光発電を用いた自動かん水システムの導入を推進します。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
県内に設置された太陽光発電総設備容量(メガワット)	117	340	●	●	●
住宅用太陽光発電設備の普及率(%)	5	10	●		
県内に設置されたメガソーラーの数(箇所)	0	20		●	●
太陽光発電による自動かん水システムを導入した施設の数(箇所)	57	100	●		

##### ■小水力発電の導入促進

##### ●小水力発電の導入促進

中山間地域をはじめとする県内の河川や農業用水、さらには排水など多様な水資源を活用して地域で使用する電力を生み出すため、県内企業と連携した実証実験等の実施や、国に対する規制改革促進の働きかけ等を進めながら、市町村やNPO等と連携して小水力発電の普及を図ります。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
小水力発電設備の導入数(件)	7	30	●	●	●

県内に設置された  
太陽光発電総設備容量

340メガワット

平成28年度目標

住宅用太陽光  
発電設備の普及率

10%

平成28年度目標

小水力発電設備の導入数

30件

平成28年度目標

■バイオマスエネルギーの利用拡大

●木質バイオマスのエネルギー利用推進

未利用木質バイオマスを化石燃料に代わるエネルギーの一つとして位置付け、発電や公共施設等における木質ペレットストーブ・ボイラーの燃料としての利用を促進します。

●バイオガスを活用したエネルギー利用技術の検討

家畜排せつ物や地域から排出される生ごみ等を貴重なエネルギー資源として着目し、これらを原料とするバイオガスシステムによるエネルギーの利用技術等を検討します。

■新エネルギーの普及啓発等

●新エネルギーの普及啓発

太陽光発電などの新エネルギー普及拡大を促進するためのセミナーの開催やホームページによる情報発信等を通じて、住宅等への太陽光発電設備の設置や地域からの新エネルギー導入の取組を支援します。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
新エネルギー関係 セミナーへの参加者数 (累計、人)	340	2,000	●	●	●

●県民参加による発電施設設置の普及拡大

県民からの寄付や市民ファンド等を活用した市民共同発電所の取組など、身近にある太陽光等の自然の恵みを電力等のエネルギーに変える県民参加型の取組を広く普及します。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
県民参加による 発電施設数 (施設)	21	60	●	●	●

●新エネルギー産業クラスターの形成

今後の成長が見込まれる新エネルギー関連分野において、企業と支援機関で構成する新エネルギー産業クラスターを形成し、競争力のある製品の研究開発と企業による事業化を促進します。

●スマートタウン構想の推進

太陽光発電や小水力発電等の新エネルギーや電気自動車を核として地域分散型のコンパクトなスマートエネルギーシステム\*の構築を進め、地域の活性化や安全・安心面の向上につながるスマートタウン構想の推進を図ります。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
新エネルギーを活用した スマートタウンの数 (箇所)	0	5	●	●	●

新エネルギー関係  
セミナーへの参加者数

2,000人(累計)

平成28年度目標

県民参加による  
発電施設数

60施設

平成28年度目標

新エネルギーを活用した  
スマートタウンの数

5箇所

平成28年度目標

## (1) 地域から取り組む地球環境の保全

### 省エネルギーの推進

#### ■建築物等の省エネルギー化の促進

##### ●民間建築物等の省エネルギー化の推進

建築物の新築及び増改築等の時期に合わせて、「省エネルギー法」に基づく建築物の省エネ措置の届出制度の周知を図るとともに、有効な整備手法等の導入を促し、建築物の省エネルギー化を推進します。また、BEMS\*などの導入による運用面での省エネルギー化の働きかけも進めていきます。

##### ●県有施設の省エネルギー化の推進

県有施設への省エネ設備・機器の導入、エネルギーの見える化、太陽光発電等の新エネルギーの導入等を推進するとともに、環境マネジメントシステムや省エネ法等に基づく運用管理により、県自らが率先して節電・省エネルギーに取り組みます。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
県の事務事業から生じる温室効果ガス排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	81,671	78,640			●

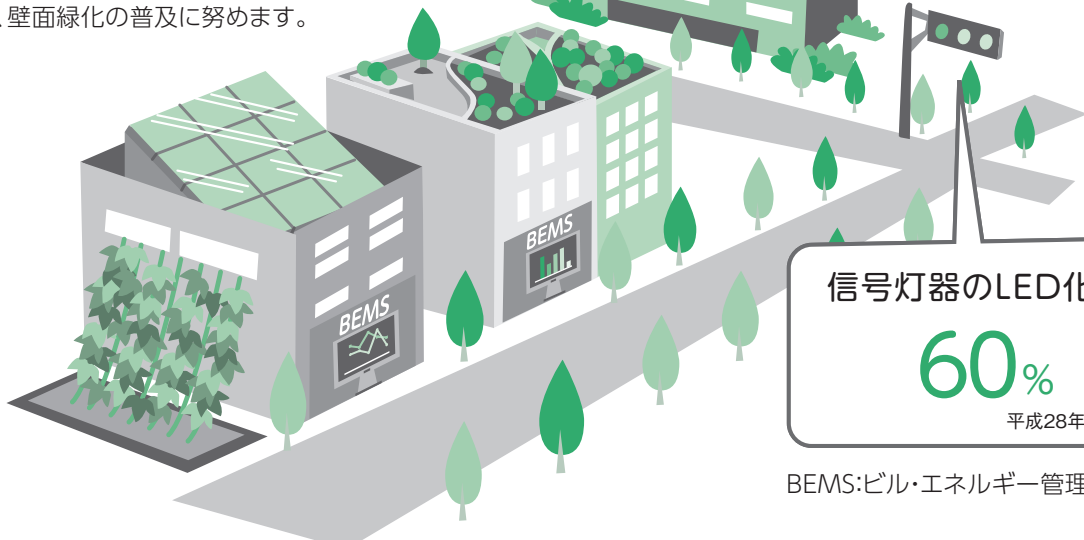
##### ●信号灯器のLED化

従来の電球式信号灯器に比べ、消費電力が約1/4となるLED\*式信号灯器の設置を推進します。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
信号灯器のLED化率 (%)	40	60			●

##### ●壁面緑化等の普及促進

壁面緑化は、都市の緑化とともにヒートアイランド対策やオフィス等の節電・省エネルギー対策としても有効とされていることから、緑化に適した植物や植栽に関する情報提供等を通じ、壁面緑化の普及に努めます。



#### ■産業・事業活動における省エネルギーと温室効果ガス排出抑制の推進

##### ●温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度による排出抑制

温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度を適切に運用し、県内の温室効果ガス大量排出事業者の削減計画及びその実績を公表するとともに、優良な排出削減事例の周知などを通じて、事業者の自主的な温室効果ガス排出抑制を促進します。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
製造品出荷額当たりのエネルギー消費量 (GJ/百万円)	63.7 (平成22年度)	62.6		●	
業務その他部門の床面積当たりのエネルギー消費量 (MJ/m)	901 (平成22年度)	822		●	

##### ●総合特区制度を利用した高効率・省資源型コンビナートの実現

総合特区に指定された水島コンビナートでは、コンビナート全体を一つの企業(バーチャル・ワン・カンパニー)と見なし、現在の企業ごとの法規制を緩和することにより、企業間の高度な連携を進め、コンビナート全体として最適な資源の有効利用に取り組めます。これにより、投入する原料・エネルギーの最小化と高付加価値な製品のアウトプットが可能となります。

製造品出荷額当たりの  
エネルギー消費量

62.6 GJ/百万円

平成28年度目標

信号灯器のLED化率

60%

平成28年度目標

BEMS:ビル・エネルギー管理システム

## ■省エネ型ライフスタイル・ビジネススタイルの定着促進

### ●アースキーパーメンバーシップ会員の拡大

県民・事業者あわせて地球温暖化防止活動を推進するため、自ら省エネ等による環境負荷低減に向けた目標を定め取り組む県民・事業者をアースキーパーメンバーシップ会員として募集・登録し、地球温暖化防止活動センターや地球温暖化防止活動推進員が会員の活動を支援します。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
アースキーパーメンバーシップ会員数(人・事業所)	10,450	12,500	●	●	●

### ●クールビズ・ウォームビズ等の推進

クールビズ・ウォームビズ県民運動の展開、ライトダウンへの参加呼びかけ、緑のカーテンの普及などに取り組み、環境負荷の少ない省エネ重視のライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を推進します。

### ●エコドライブの推進

県民・事業所から、アイドリングストップや急発進・急加速をしないなど、それぞれが実践できるエコドライブの内容を「おかやまエコドライブ宣言」として募集し、宣言を行った県民・事業所を登録するとともに、「エコドライブ」に関する座学講座や、実地体験講習会の開催などにより、エコドライブ実践者の拡大を図ります。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
自家用車1台当たりのエネルギー消費量(GJ)	29.8 (平成22年度)	28.6	●	●	●

## ■省エネ住宅・省エネ型機器等の普及拡大

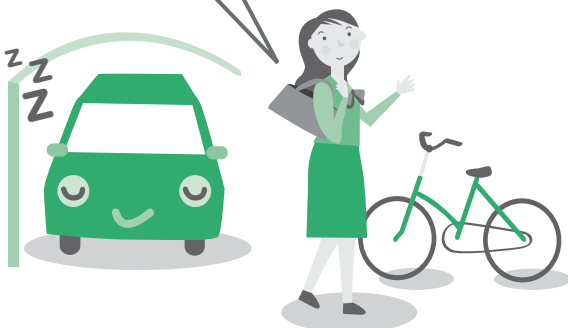
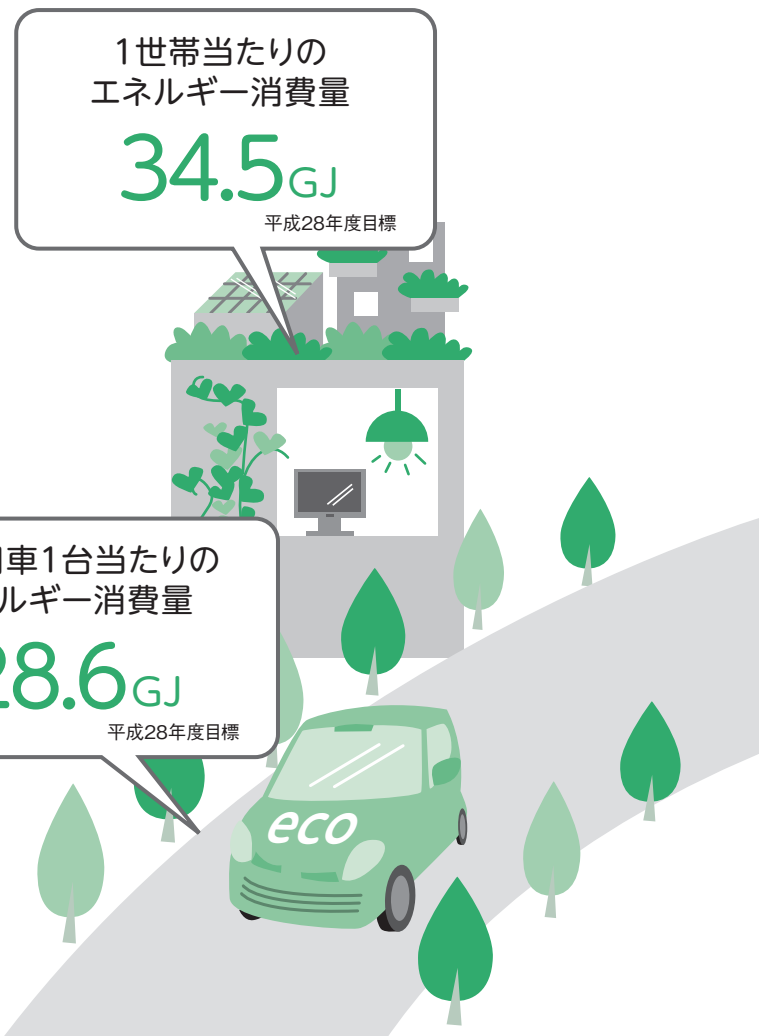
### ●省エネ住宅の普及拡大

省エネ対策(性能)の度合いなどを評価し表示する住宅性能表示制度の認知度の向上を図るとともに、住宅の断熱性能の向上を促進するなど、省エネルギーに配慮した住宅の普及に取り組めます。

### ●省エネ型機器等の普及拡大

「エコパートナーシップおかやま」や「アースキーパーメンバーシップ」会員等を通じて、太陽熱利用システムや高効率給湯器の導入、照明器具のLED化、冷蔵庫、エアコン等の買い換え時の省エネ型機器の積極的な選択を促すとともに、HEMS\*等を活用した家庭の消費電力の「見える化」を推進し、家庭におけるエネルギー消費量の削減を図ります。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
1世帯当たりのエネルギー消費量(GJ)	36.1 (平成22年度)	34.5	●	●	●



## (1) 地域から取り組む地球環境の保全

### ■低公害車の導入促進

#### ●県公用車への低公害車の率先導入

低公害車の県内への普及を促進するため、「岡山県グリーン調達ガイドライン」に基づき、県公用車への率先導入に努めます。

#### ●電気自動車の普及促進

走行中にCO<sub>2</sub>や排ガスの排出がなく、環境性能が高い電気自動車については、民間等での導入や充電インフラの整備が進みつつあり、蓄電池としての活用など新たな可能性にも着目しながら、産学官で協働して普及促進に取り組めます。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
電気自動車の普及台数 (台)	605	3,000	●	●	●

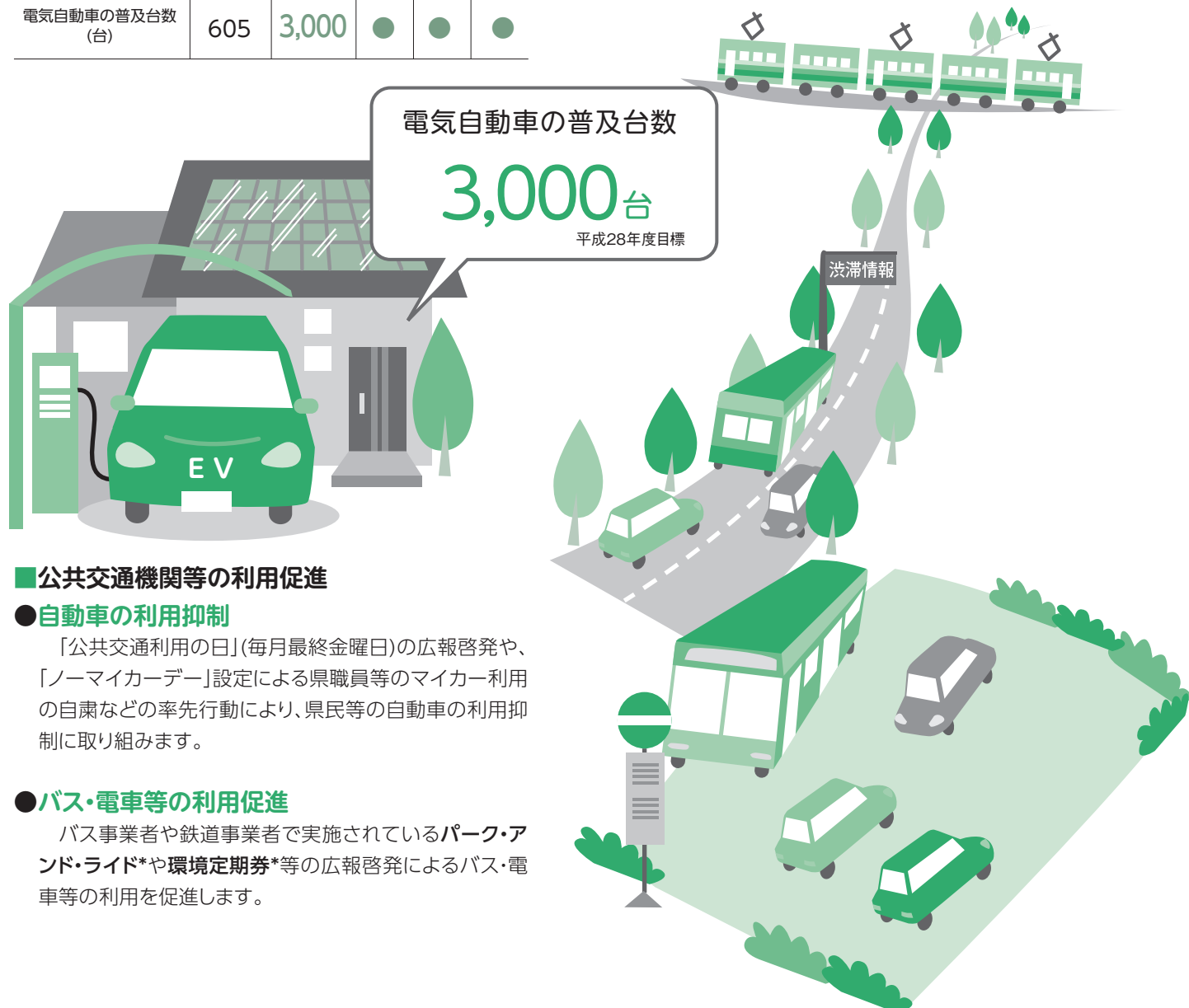
### ■交通円滑化の推進

#### ●道路整備等の推進

都市部における交通渋滞を緩和し、人や物のスムーズな移動を確保するため現道の拡幅による交通容量の拡大やバイパスの整備による交通量の分散など、効率的・効果的な道路整備等の推進を図ります。

#### ●新交通管理システムの整備

交通状況等に対応してより細かな信号制御が可能となる高性能化した信号機への更新、光学式車両感知器による交通情報の提供等により、交通の円滑化、交通渋滞の解消に努め、自動車からの大気汚染物質の排出削減や道路交通騒音の低減を図ります。



### ■公共交通機関等の利用促進

#### ●自動車の利用抑制

「公共交通利用の日」(毎月最終金曜日)の広報啓発や、「ノーマイカーデー」設定による県職員等のマイカー利用の自粛などの率先行動により、県民等の自動車の利用抑制に取り組めます。

#### ●バス・電車等の利用促進

バス事業者や鉄道事業者で実施されているパーク・アンド・ライド\*や環境定期券\*等の広報啓発によるバス・電車等の利用を促進します。

## フロン類対策

### ■フロン類対策の推進

#### ●フロン類の適正回収の推進

オゾン層保護及び地球温暖化防止のため、フロン類の回収・破壊が適切に実施されるよう、フロン回収の必要性や対象となる製品、回収の仕組みなどを周知するとともに、「フロン回収・破壊法」等に基づき、業務用冷凍空調機器及びカーエアコン等からの特定フロン・代替フロンの適切な回収に向けた指導に努めます。

## 吸収源対策

### ■森林の保全

#### ●公益的機能を高めるための森づくりの推進

森林の持つ公益的機能を高めるため、人工林においては、間伐を推進するとともに、人工林として適切な育成が見込めないところや、生産性の向上を図ることが困難なところは、広葉樹林、針広混交林への誘導、林道の整備等により、多様で豊かな森林を育成します。あわせて、少花粉スギ等への植え替えにも取り組みます。

#### ●県民が育て楽しむ森づくりの推進

地域の里山林等を整備する森林ボランティアグループ等の自主的な取組を促進するため、森林ボランティア活動をサポートする新たな仕組みづくりを行うとともに、企業等の森づくり活動への参加を支援するなど、県民参加の森づくりを推進します。また、栗やきのこと栽培、炭焼き、自然観察会など、参加者が森の恵みを楽しみながら森づくりを行う取組を推進します。

## 国際貢献

### ■環境技術協力

#### ●環境技術のアジア貢献

アジア地域では、経済成長に伴う環境汚染が顕在化している一方で、法規制・制度の整備や処理技術のノウハウが不十分な状況にある地域も存在することから、本県の、行政や事業者等に蓄積された経験や環境技術を活かし、アジア地域における環境問題の克服に貢献します。



## (2) 循環型社会の形成

### 3Rの推進

#### 循環型社会に向けた意識の改革

#### ■循環型社会に向けたライフスタイルの変革

##### ●「おかやま・もったいない運動」の推進

「もったいない」をキーワードとして、ごみを減らす、再使用する、再生利用するという取組である3Rについて、県民一人ひとりの意識改革と実践活動を促すため、「もったいないフォーラム」をはじめとした各種イベントの開催や各種PR活動などにより「おかやま・もったいない運動」を推進します。

##### ●マイバッグ運動の推進

消費者の立場から実践できる環境にやさしい象徴的な取組として、買物でマイバッグを持参し、レジ袋や包装を断る「マイバッグ運動」を、「岡山県ごみゼロ社会プロジェクト推進会議」を中心に、各種団体、事業者、行政が一体となって展開します。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
マイバッグ持参率(%)	45.2	70.0	●	●	●



#### ■循環資源情報の提供

##### ●循環資源マッチングシステムの利用促進

循環資源を提供したい事業者と利用したい事業者がインターネット上で情報交換し、資源を有効活用する「循環資源マッチングシステム」の利用を促進するため、積極的にシステムをPRするとともに、未利用資源の展示会を開催するなどにより、取引成立のための支援を行います。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
循環資源マッチングシステムによる取引成立件数(累計、件)	94	150		●	●

#### 一般廃棄物の3R

#### ■一般廃棄物の3Rの推進

##### ●循環型社会づくりに向けた処理システムの構築

市町村が行う一般廃棄物処理については、排出抑制、循環的利用、適正な処分とともに、効率的な事業の実施が求められており、ごみ処理の有料化などの経済手法の導入は、排出量に応じた費用負担の公平化や住民・事業者の意識改革の観点から推進していく必要があり、地域の実情に応じ、循環型社会の形成に向けた最適な処理システムの構築が図られるよう助言・技術的支援を行います。

##### ●ごみの分別収集の徹底

市町村分別収集計画を踏まえた容器包装廃棄物の分別収集の徹底や先進的な自治体での生ごみ、廃食用油等の分別収集に関する仕組みの導入などについて、助言や情報提供を行います。

##### ●小型家電リサイクルの推進

平成25年度に施行される小型家電リサイクル法の趣旨・目的に則して、有用金属等の循環資源としての有効利用を促進するため、市町村、県民及び関係事業者に対する制度の周知を図り、リサイクルを推進します。

マイバッグ持参率

70.0%

平成28年度目標





一人当たり  
ごみの排出量\*  
**935g/人・日**  
平成27年度目標

●リサイクル関連法の周知・徹底

「容器包装リサイクル法」、「家電リサイクル法」、「小型家電リサイクル法」、「食品リサイクル法」、「資源有効利用促進法」の趣旨・目的に則した一般廃棄物のリサイクルの推進に向け、市町村、県民及び関係事業者に対する制度の周知を図ります。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
一人当たり ごみの排出量※ (g/人・日)	948 (平成22年度)	935 (平成27年度)	●	●	●
一般廃棄物の リサイクル率 (%)	25.7 (平成22年度)	32.7 (平成27年度)	●	●	●
一般廃棄物の 最終処分量 (t/日)	148 (平成22年度)	130 (平成27年度)	●	●	●
10種分別実施 市町村数 (市町村)	12	14	●	●	●

※ごみの排出量=収集ごみ量+直接搬入量+集団回収量

産業廃棄物の3R

■産業廃棄物の発生抑制

●排出業者に対する指導・助言

産業廃棄物の多量排出事業者が策定する廃棄物処理計画の進行管理に関する指導・助言等を行います。

●ごみゼロガイドラインの推進

汚泥、鉱さい、ばいじん・燃え殻、廃プラスチック類については、排出事業者に対し、ごみゼロガイドライン\*に沿った取組が行われるよう指導するとともに、ごみゼロガイドラインの目標達成状況を把握し、必要に応じて見直しを行います。

■循環資源の利活用推進

●3Rに関する広域ネットワークの形成

中四国圏域を中心に3Rに関する新技術やビジネスモデル、資源の各種ニーズ等の情報を一堂に集めた商談会形式のイベントを開催、県境を越えた広域的な3Rのネットワーク形成を図ります。

●リサイクル関連法の周知・徹底

「建設リサイクル法」、「食品リサイクル法」、「自動車リサイクル法」などリサイクル関連法の趣旨・目的に則った産業廃棄物の3R及び適正処理の推進に向け、関係事業者に対する制度の周知や法律遵守の徹底等を行います。

●公共工事に係る廃棄物の再資源化

県が発注する工事において発生するコンクリート塊等の特定建設資材に係る分別解体や特定建設資材廃棄物の再資源化等に努めます。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
産業廃棄物の 排出量(千t/年)	5,906 (平成22年度)	6,000 (平成27年度)		●	●
産業廃棄物の リサイクル率(%)	39.1 (平成22年度)	39.1 (平成27年度)		●	●
産業廃棄物の 最終処分量 (千t/年)	348 (平成22年度)	305 (平成27年度)		●	●

## (2) 循環型社会の形成

### 岡山エコタウンの推進

#### ■岡山エコタウンプランの推進

##### ●循環型社会形成推進モデル事業の推進

先進的なリサイクル施設等の整備や新たなリサイクル技術の開発等を支援する循環型社会形成推進モデル事業(地域ミニエコタウン事業)を推進します。

##### ●岡山エコタウンを生かした環境学習の推進

地域ぐるみの先導的リサイクルモデルの見学等を通じて循環型社会形成について学習する機会の提供を支援します。

### グリーン購入等の推進

#### ■グリーン購入等の推進

##### ●「岡山県グリーン調達ガイドライン」に基づく取組の推進

毎年度、新たな製品等に対応した「岡山県グリーン調達ガイドライン」を定め、県が率先してグリーン調達に努めることにより、県内の事業者等のグリーン購入を促進します。

##### ●「岡山県エコ製品」の認定・周知

県内で生産されているリサイクル製品等を「岡山県エコ製品」として認定・公表するとともに、これらの製品を積極的に展示・PRし、県内におけるグリーン購入等の一層の普及拡大に努めます。

##### ●「岡山エコ事業所」の認定・周知

グリーン調達やゼロエミッションに積極的な県内事業所を「岡山エコ事業所」として認定・公表するとともに、県民や事業者、市町村等への積極的なPRに努め、環境にやさしい企業づくりを推進します。

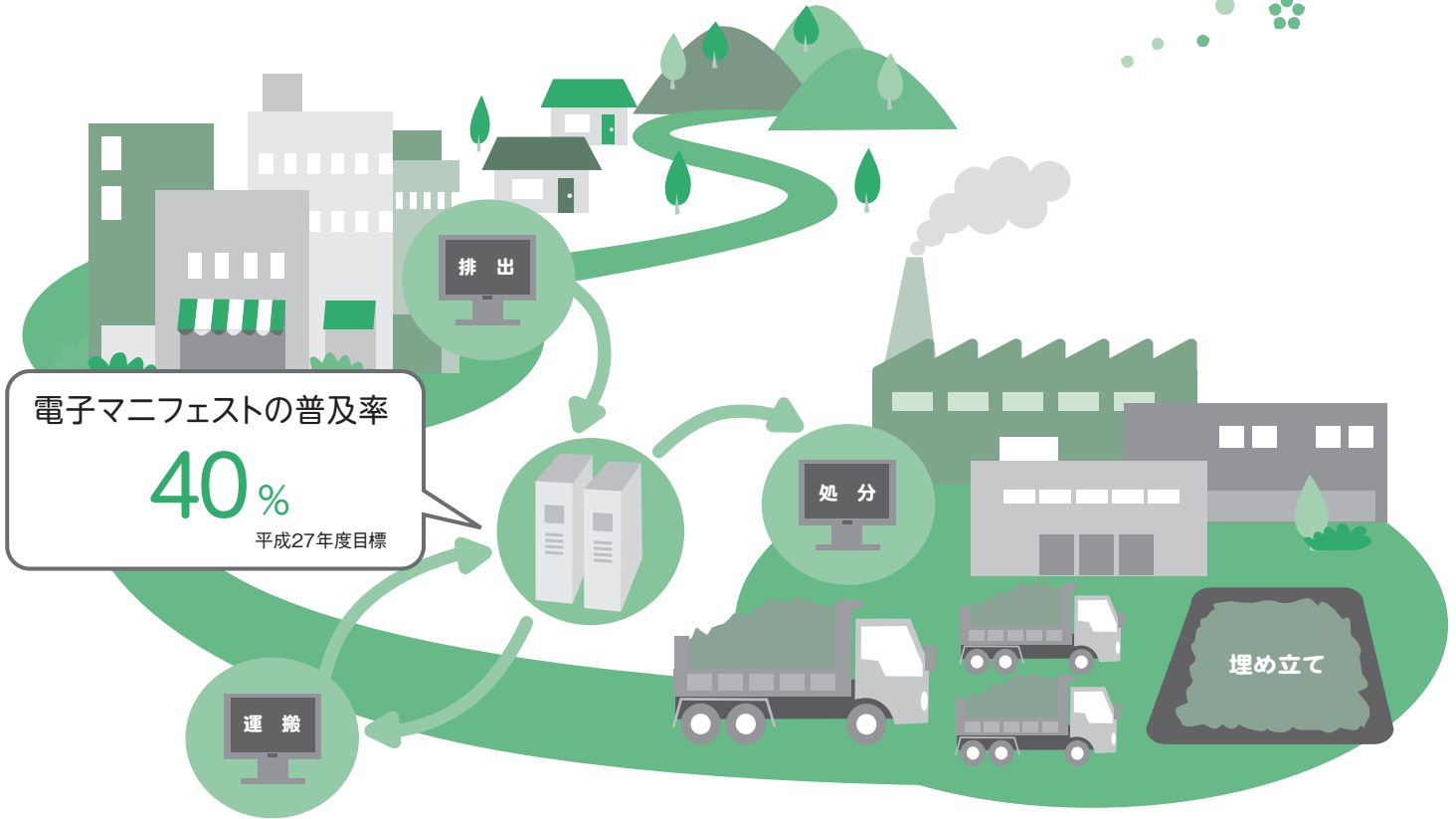
### 廃棄物の適正処理の推進

#### ■産業廃棄物の適正処理の推進

##### ●処理業者等に対する監視・指導

立入検査や路上検査、産業廃棄物監視指導員の配置などにより、排出事業者や産業廃棄物処理業者に対する監視・指導を強化し、産業廃棄物の適正処理に努めるとともに、違反事業者に対しては厳正に対処します。





●電子マニフェストの導入促進

不適正処理の防止や法令遵守に高い効果のある電子マニフェスト\*の導入が一層進むよう、行政の率先行動や普及啓発等を実施します。

項目	現状	努力目標	役割分担		
	平成23年度	平成28年度	県民	事業者	行政
電子マニフェストの普及率 (%)	27.7 (平成22年度)	40 (平成27年度)		●	●

●PCB廃棄物の計画的な処理の推進

県内のPCB\*廃棄物について、「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」に基づく毎年度の届出による保管・処分状況の把握、関係事業者等に対する監視・指導などを実施するとともに、「岡山県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づく計画的な処理の推進を図ります。

●農業用廃プラスチックの適正処理の推進

市町村、農協等で組織される岡山県農業用廃プラスチック適正処理推進協議会と連携し、果樹、野菜、花きのハウス、雨よけ施設等に使用されている農業用プラスチックの回収・再生システム等の地域回収体制を確立し、再生処理を主体とした適正処理の推進を図ります。

項目	現状	努力目標	役割分担		
	平成23年度	平成28年度	県民	事業者	行政
農業用使用済プラスチックの再生処理 (%)	30	40		●	●

■一般廃棄物の適正処理の推進

●廃棄物処理施設の計画的な整備の促進

一般廃棄物の適正処理を推進するためには、市町村における廃棄物処理施設の計画的な整備が必要であり、ごみ処理広域化の具体化に向けて協議を進めている市町村に対し、必要な助言、技術的な支援を行うとともに、市町村の廃棄物処理施設の整備に際し、国の循環型社会形成推進交付金制度の活用を働きかけていきます。

■不法投棄の根絶

●不法投棄監視体制の強化

ヘリコプターによる上空監視や夜間休日監視の実施、監視カメラの増強や不法投棄110番の設置、警察との連携などにより、監視体制を強化し、不法投棄の防止と早期発見に努め、不適正処理をさせない地域づくりを進めます。

●地域美化の推進

不法投棄を誘発しないように、公共の場所等をはじめ地域の美化に努めることとし、クリーンアップ作戦、アダプト事業など、ボランティア等による清掃活動を推進します。



### (3) 安全な生活環境の確保

#### 大気環境の保全

##### ■自動車公害対策の実施

###### ●エコドライブの推進《再掲》

県民・事業所から、アイドリングストップや急発進・急加速をしないなど、それぞれが実践できるエコドライブの内容を「おかやまエコドライブ宣言」として募集し、宣言を行った県民・事業所を登録するとともに、「エコドライブ」に関する座学講座や、実地体験講習会の開催などにより、エコドライブ実践者の拡大を図ります。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
エコドライブ宣言 登録者数 (累計、人)	12,374	25,000	●	●	●

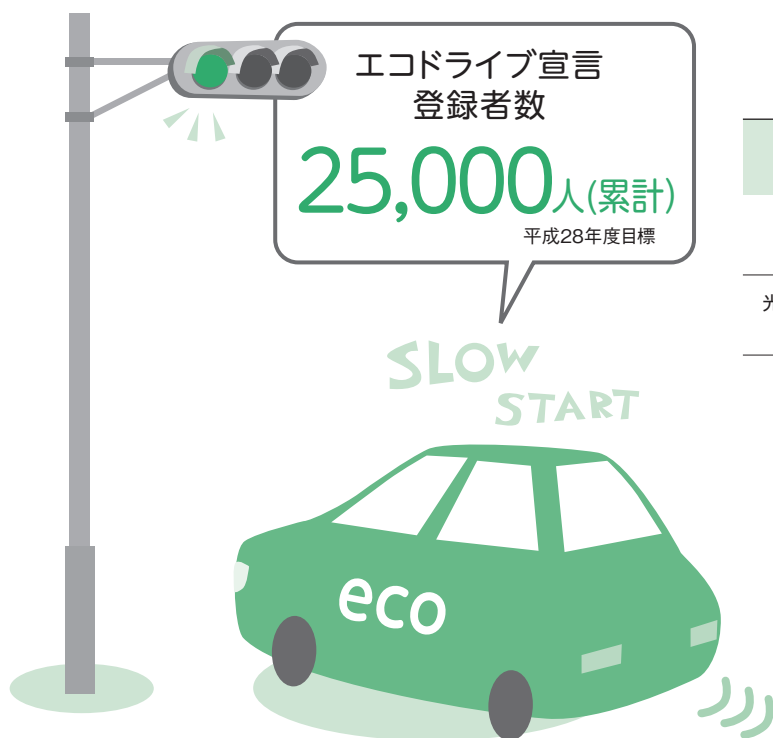
##### ■低公害車の導入促進《再掲》

###### ●県公用車への低公害車の率先導入《再掲》

低公害車の県内への普及を促進するため、「岡山県グリーン調達ガイドライン」に基づき、県公用車への率先導入に努めます。

###### ●電気自動車の普及促進《再掲》

走行中にCO<sub>2</sub>や排ガスの排出がなく、環境性能が高い電気自動車については、民間等での導入や充電インフラの整備が進みつつあり、蓄電池としての活用など新たな可能性にも着目しながら、産学官で協働して普及促進に取り組めます。



##### ■公共交通機関等の利用促進《再掲》

###### ●自動車の利用抑制《再掲》

「公共交通利用の日」(毎月最終金曜日)の広報啓発や、「ノーマイカーデー」設定による県職員等のマイカー利用の自粛などの率先行動により、県民等の自動車の利用抑制に取り組めます。

###### ●バス・電車等の利用促進《再掲》

バス事業者や鉄道事業者で実施されているパーク・アンド・ライドや環境定期券等の広報啓発によるバス・電車等の利用を促進します

##### ■交通円滑化の推進《再掲》

###### ●道路整備等の推進《再掲》

都市部における交通渋滞を緩和し、人や物のスムーズな移動を確保するため現道の拡幅による交通容量の拡大やバイパスの整備による交通量の分散など、効果的な道路整備等の推進を図ります。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
主要渋滞箇所数 (箇所)	71 (平成24年度)	63			●

###### ●新交通管理システムの整備《再掲》

交通状況等に対応してより細かな信号制御が可能となる高性能化した信号機への更新、光学式車両感知器による交通情報の提供等により、交通の円滑化、交通渋滞の解消に努め、自動車からの大気汚染物質の排出削減や道路交通騒音の低減を図ります。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
信号機の 高性能化更新数 (基)	243	350			●
光学式車両感知器数 (基)	938	1,147			●



オキシダント情報等  
メール配信登録者数

12,000人

平成28年度目標

### ■大気汚染防止対策の実施

#### ●工場・事業場の監視・指導

立入検査の実施などにより、排出基準、総量規制基準の遵守を徹底するとともに、処理施設の改善や燃料・原料対策、揮発性有機化合物の削減対策についても指導します。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
工場・事業場の 排ガス等基準適合率 (%)	94 (平成24年度)	100		●	●

#### ●大気汚染防止夏期対策の実施

夏期は日差しが強く、気温が高くなることから光化学オキシダント濃度が上昇しやすくなります。このため、特に夏期を中心とした5か月間(4月10日～9月10日)を大気汚染防止夏期対策期間として、光化学オキシダント汚染の未然防止に重点を置いた総合的な対策を実施します。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
オキシダント情報等 メール配信登録者数 (人)	5,372	12,000	●	●	●

## 水環境の保全

### ■森林の保全《再掲》

#### ●公益的機能を高めるための 森づくりの推進《再掲》

森林の持つ公益的機能を高めるため、人工林においては、間伐を推進するとともに、人工林として適切な育成が見込めないところや、生産性の向上を図ることが困難なところは、広葉樹林、針広混交林への誘導、林道の整備等により、多様で豊かな森林を育成します。あわせて、少花粉スギ等への植え替えにも取り組みます。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
保安林*面積 (ha)	136,465	137,465			●

#### ●県民が育て楽しむ森づくりの推進《再掲》

地域の里山林等を整備する森林ボランティアグループ等の自主的な取組を促進するため、森林ボランティア活動をサポートする新たな仕組みづくりを行うとともに、企業等の森づくり活動への参加を支援するなど、県民参加の森づくりを推進します。また、栗やきこの栽培、炭焼き、自然観察会など、参加者が森の恵みを楽しみながら森づくりを行う取組を推進します。

保安林面積  
137,465ha  
平成28年度目標



### (3) 安全な生活環境の確保

#### ■河川等の保全対策の推進

##### ●生活排水対策の推進

クリーンライフ100構想\*等に基づき、下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽の生活排水処理施設の整備を促進するとともに、下水道への接続促進を図ります。

また、生活排水対策が特に必要な地域として指定している生活排水対策重点地域については、引き続き生活排水処理施設の整備や啓発等、計画的かつ総合的な対策を進めます。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
汚水処理人口普及率 (%)	81	87	●	●	●

##### ●工場・事業場対策の推進

特定事業場の立入検査等により排水基準、総量規制基準の遵守を徹底するとともに、必要に応じ、生産工程や排水処理方法の見直しも指導し、汚濁負荷量の削減を促進します。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
工場・事業場の排水基準適合率 (%)	92 (平成24年度)	97*		●	●

\*生物化学的処理においてpHがわずかに基準に適合しないケースがあり、その場合にも、速やかに是正の指導を行います。

##### ●環境に配慮した水辺づくり

水辺の動植物、景観などの自然環境や親水性に配慮した河川、農業用排水路等の整備に努めるとともに、多自然川づくり\*により、河川が本来持っている水質浄化機能の維持向上を図ります。

また、「ふれあいの川づくり」をテーマとして、地域住民の参画のもと、地域の人々が川にふれあい、親しみを持つことができる川づくりを進めます。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
ホタルの生息地箇所数 (箇所)	266	320	●	●	●
多自然川づくり等を実施した箇所数 (箇所)	3	17	●		●

ホタルの生息地箇所数

320箇所

平成28年度目標

#### ■湖沼水質保全対策の推進

##### ●児島湖再生の推進

児島湖に係る湖沼水質保全計画に定めた水質目標を達成するため、関係機関、関係団体等との緊密な連携により、各種事業の円滑な推進を図ります。

また、環境保全活動団体や大学等との協働により、清掃活動や研究等を推進し、児島湖に関する様々な事業を効果的に展開します。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
水質目標値 (COD:mg/l)	7.8	7.5 (平成27年度)	●	●	●
合併処理浄化槽の設置基数 (基)	26,491	31,061 (平成27年度)	●	●	●
浄化用水の導入量 (万m <sup>3</sup> /日)	55	58.9 (平成27年度)			●
ヨシ原の管理面積 (千m <sup>2</sup> 、累計)	215	315 (平成27年度)			●



●**児島湖流域下水道事業の推進**

児島湖の水質保全と快適な生活環境の創出のため、岡山市、倉敷市、玉野市、早島町の児島湖流域下水道に接続する関連公共下水道の整備促進を図るとともに、児島湖流域下水道浄化センター処理施設の増設を推進します。

●**ダム湖の水質対策**

ダム湖に流入する排水に係る各種対策を推進し、汚濁負荷量の削減を図るとともに、ダム湖管理者及び関係市町村等関係機関が連携して、ダム湖及び流域の水質浄化対策を推進します。

■**瀬戸内海の保全と再生**

●**豊かな自然を育む里海づくり**

良好な海域環境や漁業資源の維持を図る上で重要な藻場・干潟の造成を図るとともに、隣接県と連携し、播磨灘での広域的な里海づくりを進めます。また、カキ殻を利用した底質改善技術や児島湾口部における栄養塩の管理技術を早急に確立し、漁場環境の改善による資源回復を図り、漁業資源の持続的な利用を推進します。

さらに、底質環境の悪化原因ともなっている海ごみをなくすため、県、市町村、漁協、NPOが連携して発生抑制・回収処理を推進するほか、水質環境基準を確保するため、発生汚濁負荷量の削減を図ります。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
里海の整備箇所数 (箇所)	2	4	●	●	●
汚濁負荷の削減目標量 (t/日)	COD (平成21年度)	38 (平成26年度)	●	●	●
	窒素 (平成21年度)	42 (平成26年度)	●	●	●
	りん (平成21年度)	2.4 (平成26年度)	●	●	●

●**自然海浜の保全等**

「岡山県自然海浜保全地区条例」に基づき、指定区域内における建築行為等の規制を行います。併せて、人と海が直接ふれあうことができる身近な海水浴場及び自然海浜を保全するため、水質調査や清掃活動等を実施するとともに、環境学習の場として海浜等を活用します。

また、企業、ボランティア・NPO等と国、市町村、沿岸府県とも連携しながら、瀬戸内海の自然環境保全に取り組むとともに、その魅力を継続的に発信します。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
環境学習の場としての活用自然海浜数 (箇所)	0	3	●		●

●**瀬戸内海の埋立抑制**

埋立に当たっては、「瀬戸内海環境保全特別措置法」等により、環境保全に十分配慮する必要があることから、埋立計画に係る環境保全上の審査に当たっては、「瀬戸内海の埋立は厳に抑制すべき」との考え方を基本として、審査を実施するとともに、やむを得ず埋立てする場合は、必要に応じて適切な代替措置の検討を指導します。



水質目標値(児島湖)  
**7.5** COD:mg/ℓ  
平成27年度目標

環境学習の場としての活用自然海浜数  
**3**箇所  
平成28年度目標

### (3) 安全な生活環境の確保

#### 騒音・振動の防止

##### ■ 道路交通騒音・振動、航空機騒音、新幹線鉄道騒音・振動対策

##### ● 道路交通、新幹線鉄道の騒音・振動対策

環境基準の達成状況を把握するため、道路沿道や新幹線鉄道沿線、空港周辺の環境調査を実施します。また、道路の新設・改良に当たっては低騒音舗装の敷設に努めるなど、関係機関による騒音等の防止対策を促進します。

##### ■ 騒音・振動の規制

##### ● 騒音に係る環境基準のあてはめ地域の拡大等

関係機関と協議し、順次、環境基準の類型あてはめ地域の拡大を行います。また、騒音・振動の発生源である工場・事業場等を規制するため、「騒音規制法」及び「振動規制法」に基づく規制地域について町村と協議し拡大を図ります。

#### 土壌・地下水汚染対策

##### ■ 土壌・地下水汚染の防止

##### ● 工場・事業場対策の推進

工場及び事業場への立入検査等により、水質汚濁防止法に基づく構造等に関する基準の遵守及び定期点検の実施を指導するなど、有害な物質の漏えいによる土壌・地下水汚染の未然防止を図ります。





## 有害物質対策

### ■有害化学物質による環境汚染の防止

#### ●有害大気汚染物質対策の推進

ダイオキシン類やベンゼン等の環境中の濃度を的確に把握するとともに、発生源に対する指導を通じて排出削減を図ります。

#### ●リスクコミュニケーションの推進

有害化学物質による環境リスク低減を図るため、化学物質の正しい知識などの情報をガイドブックやホームページ等により提供することで、県民や事業者に対するリスクコミュニケーションを推進します。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
事業者のリスク コミュニケーションの取組率 (%)	8.6	20		●	●

#### ●有害化学物質対策の推進

環境中で残留性の高い多くの化学物質等について、25項目以上で県内25地点において調査することを維持して、水環境中の存在状況を的確に把握し、データの蓄積を図るとともに、新たな知見の集積に努め、必要に応じ対応していきます。

### ■アスベスト対策の推進

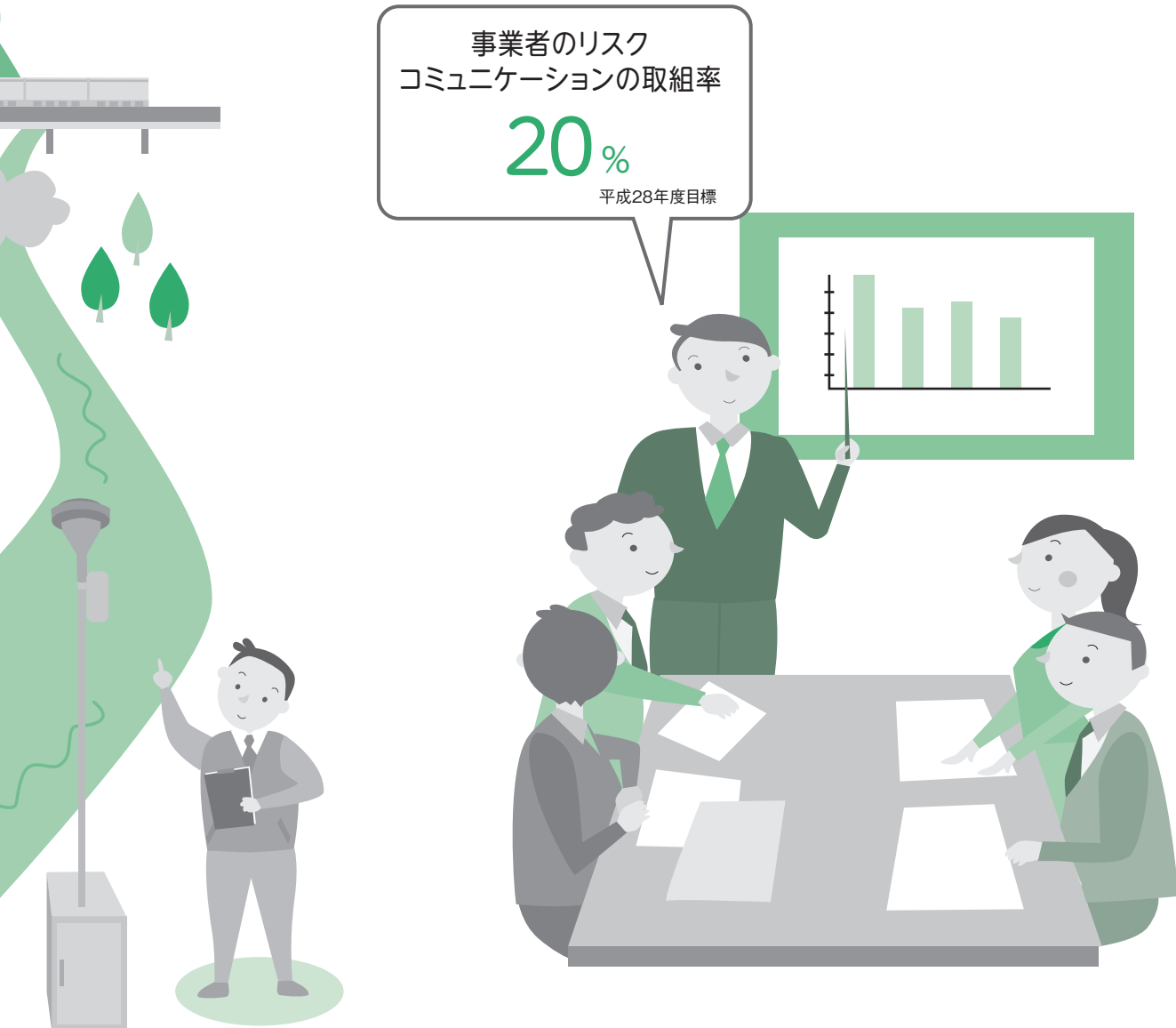
#### ●アスベスト対策の推進

アスベストを使用した建築物の解体現場や一般環境中におけるアスベスト濃度調査を実施し、飛散防止対策の実施状況を監視します。

事業者のリスク  
コミュニケーションの取組率

20%

平成28年度目標



## (4) 自然と共生した社会の形成

### 豊かな自然環境の保護

#### ■自然公園等の保護

##### ●自然公園等の適切な利用指導

自然公園指導員や自然保護推進員\*などと連携し、動植物の捕獲・採取や損傷、地形の改変などの問題が生じないように自然公園等の適切な利用指導に努めます。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
自然保護推進員数 (人)	89	100	●	●	●

#### ■自然との調和に配慮した事業活動

##### ●自然と調和した開発の指導

県民や企業が率先して自然との調和に努める意識づくりを進めるとともに、大規模な開発、造成に際しては、環境影響評価手法の活用と自然保護協定の締結を求めることにより、既存植生の保護や改変地の緑化など適切な指導を行います。

### 野生生物の保護

#### ■希少野生動植物の保護

##### ●レッドデータブックの充実と活用

希少野生動植物について、絶滅の危機の原因を明らかにし、適切な保護施策を図るために、岡山県野生生物目録の情報整理、データベース化を図るとともに、レッドデータブック改訂に向けた情報収集、基礎調査を進めます。

また、開発行為と自然保護との調整における基礎資料として、レッドデータブックを活用するとともに、その内容を公表し、希少野生動植物の保護について、県民の理解を深め、身近な地域における保護活動を推進します。

##### ●希少野生動植物の保護

岡山県希少野生動植物保護条例に基づき、特に保護を図る必要のあるものを指定希少野生動植物に指定し、捕獲などを規制するとともに、指定希少野生動植物保護巡視員や多様な主体と協働し、その生息・生育環境を含め、保護活動を推進します。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
希少野生動植物(条例指定)の 保護に取り組む地域数 (地域)	9	11	●	●	●

狩猟者登録件数

4,400件

平成28年度目標

希少野生動植物(条例指定)の  
保護に取り組む地域数

11地域

平成28年度目標

重点的に外来生物の  
防除に取り組む地域数

3地域

平成28年度目標

外来生物

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

魚

## (4) 自然と共生した社会の形成

自然保護センターの  
利用者数

30,000人

平成28年度目標

### 自然とのふれあいの推進

#### ■自然環境学習等の推進

##### ●自然環境学習等の推進

子どもたちが地域の自然の中で遊びながら自然を学ぶ体験活動を推進するとともに、みどりの少年隊やこどもエコクラブ\*等の子どもたちが自主的に行う自然環境学習を支援します。

また、環境学習出前講座やエコツアーなど体験型講座やフィールドワークを重視した環境学習を推進し、主体的に行動できる人材の育成に努めます。

さらに、優れた里山環境を有する自然保護センター等を活用し、自然観察会等の自然環境に関する学習・体験活動を推進します。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
自然保護センターの利用者数 (人)	22,078	30,000	●	●	●

#### ■自然とのふれあいの場の確保

##### ●自然とふれあえる体験の場や機会の充実

行政や民間団体、地域住民等の参加と連携のもと、自然観察会等の自然環境学習、植樹や育樹活動等の林業体験、炭焼きや地引網等の里山・里海体験など様々な自然とふれあえる体験の場や機会を増やすとともに、情報の収集と提供に努めます。

また、長距離自然歩道\*や自然公園施設等については、点検やこれらの施設に関するアンケート調査を基に、その質的向上を図り、安全で安心して利用できるような施設整備を行うことで、利用の促進を図ります。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
長距離自然歩道の利用者数 (万人)	162	190	●	●	●
身近な自然体験 プログラムの参加者数 (累計、人)	7,504 (平成22年度)	20,000	●	●	●

##### ●ニューツーリズムの推進

エコツーリズムやグリーン・ツーリズム等ニューツーリズムの普及を図るとともに、これらの推進に関する市町村などの取組を支援します。

### 水とみどりに恵まれた環境の 保全とみどりの創出

#### ■森林の保全《再掲》

##### ●公益的機能を高めるための 森づくりの推進《再掲》

森林の持つ公益的機能を高めるため、人工林においては、間伐を推進するとともに、人工林として適切な育成が見込めないところや、生産性の向上を図ることが困難なところは、広葉樹林、針広混交林への誘導、林道の整備等により、多様で豊かな森林を育成します。あわせて、少花粉スギ等への植え替えにも取り組みます。



項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
少花粉スギ苗木の出荷本数 (本)	0	45,000	●	●	●

●**県民が育て楽しむ森づくりの推進《再掲》**

地域の里山林等を整備する森林ボランティアグループ等の自主的な取組を促進するため、森林ボランティア活動をサポートする新たな仕組みづくりを行うとともに、企業等の森づくり活動への参加を支援するなど、県民参加の森づくりを推進します。また、栗やきこ栽培、炭焼き、自然観察会など、参加者が森の恵みを楽しみながら森づくりを行う取組を推進します。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
森づくり活動に 取り組む団体数 (団体)	73	90	●	●	●

■**里地・里山の保全**

●**農地・農業用水等の保全**

人々の心に安らぎと潤いを提供している農村空間の環境を保全するため、農業者だけでなく、地域住民等も含めた多様な主体の参加と協働による、農地・農業用水等の資源の適切な保管理や、生態系保全、景観形成等の活動を支援します。

●**都市と農村との交流推進**

交流・定住ポータルサイト「おかやま晴れの国ぐらし」の中で、農作業体験や森林活動体験など農村を支援するイベント情報を発信し、都市住民に対し自然とのふれあいの場や農村への理解を深める機会を提供するなどにより、都市と農村との交流を推進します。

●**環境保全型農業の推進**

有機農業や化学肥料・化学合成農薬の低減などに取り組む農業者等への支援を行う「環境保全型農業直接支援対策」を推進し、環境と調和した農業への転換を図ります。

■**身近なみどりの創出**

●**都市と近郊のみどりの創出**

自然環境に配慮された公園、学校など公共施設の緑地整備や街路樹、河川等によるみどりのネットワークの形成を促進します。

●**緑化推進体制の充実**

みどりづくりを行うボランティアの育成、みどりの少年隊の育成強化、緑の募金活動を進め、緑化推進体制の充実を図ります。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
緑の募金総額 (万円)	1,658	2,000	●	●	●

自然との共生おかやま戦略の推進

■**自然との共生おかやま戦略の推進**

●**「おかやま生物多様性支援センター(仮称)」の設置**

生物多様性を支える基盤づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、生物多様性地域連携促進法に基づく「おかやま生物多様性支援センター(仮称)」の設立を検討します。

## (1) 参加と協働による快適な環境の保全

### 協働による環境保全活動の促進

#### ■環境NPO等との協働

##### ●環境パートナーシップの形成促進

「岡山県地球温暖化防止行動計画」に基づく地球温暖化防止活動をはじめとする環境保全活動に、県民団体、事業者団体、行政が協働して取り組むことを目的とする「エコパートナーシップおかやま」の活動をより広範に展開し、環境パートナーシップの形成を促進します。

##### ●ソーシャル・ビジネスの育成支援

環境問題など、地域や社会の課題に地域住民等がビジネスの手法で取り組み解決するソーシャル・ビジネスの育成を図るため、支援機関相互の連携を図り、効果的な支援策を実施します。

##### ●都市と農村との交流推進《再掲》

交流・定住ポータルサイト「おかやま晴れの国ぐらし」の中で、農作業体験や森林活動体験など農村を支援するイベント情報を発信し、都市住民に対し自然とのふれあいの場や農村への理解を深める機会を提供するなどにより、都市と農村との交流を推進します。

##### ●アダプト事業の推進

住民グループ等と県、市町村との協働による道路や河川、海岸、公園等の環境美化活動(アダプト事業)を推進することにより、美しい空間の創造や環境保全意識の高揚を図ります。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
おかやま アダプト参加者数 (人)	42,902	50,000	●	●	●

##### ●イベント等のエコ化の推進

企画段階からイベントの環境配慮事項をチェックする「グリーンイベントガイドラインおかやま」の周知と登録促進を図りながら、自然環境への配慮やごみの削減・リサイクル、公共交通機関等の利用促進など、イベントのエコ化を推進します。

#### ■県民総参加による取組の推進

##### ●アースキーパーメンバーシップ会員の拡大《再掲》

県民・事業者あがて地球温暖化防止活動を推進するため、自ら省エネ等による環境負荷低減に向けた目標を定め取り組む県民・事業者をアースキーパーメンバーシップ会員として募集・登録し、地球温暖化防止活動センターや地球温暖化防止活動推進員が会員の活動を支援します。

##### ●クールビズ・ウォームビズ等の推進《再掲》

クールビズ・ウォームビズ県民運動の展開、ライトダウンへの参加呼びかけ、緑のカーテンの普及などに取り組み、環境負荷の少ない省エネ重視のライフスタイル・ビジネススタイルへの転換を推進します。

##### ●エコドライブの推進《再掲》

県民・事業所から、アイドリングストップや急発進・急加速をしないなど、それぞれが実践できるエコドライブの内容を「おかやまエコドライブ宣言」として募集し、宣言を行った県民・事業所を登録するとともに、「エコドライブ」に関する座学講座や、実地体験講習会の開催などにより、エコドライブ実践者の拡大を図ります。

##### ●県民参加による発電施設設置の普及拡大《再掲》

県民からの寄付や市民ファンド等を活用した市民共同発電所の取組など身近にある太陽光等の自然の恵みを電力等のエネルギーに変える県民参加型の取組を広く普及します。

##### ●「おかやま・もったいない運動」の推進《再掲》

「もったいない」をキーワードとして、ごみを減らす、再使用する、再生利用するという取組である3Rについて、県民一人ひとりの意識改革と実践活動を促すため、「もったいないフォーラム」をはじめとした各種イベントの開催や各種PR活動など、「おかやま・もったいない運動」を推進します。

##### ●マイバッグ運動の推進《再掲》

消費者の立場からできる環境にやさしい象徴的な取組として、買物でマイバッグを持参し、レジ袋や包装を断る「マイバッグ運動」を「岡山県ごみゼロ社会プロジェクト推進会議」を中心に、各種団体、事業者、行政が一体となって展開します。

## 環境学習の充実

### ■実践につながる環境学習の推進

#### ●実践的な環境学習の機会の提供

学校・公民館、自治会・子ども会など幅広い年齢層を対象に環境学習出前講座を開催するとともに、環境セミナー等の各種普及啓発イベントを実施しながら、環境学習を通じて、自ら進んで環境に配慮した行動を実践する人づくりを進めます。

また、自然保護センターや民間の自然体験施設など、様々な体験の機会の場の情報提供などを行い、県民に実体験を通じた環境学習の機会を提供します。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
環境学習出前講座の協働実施回数(回)	183	220	●	●	●

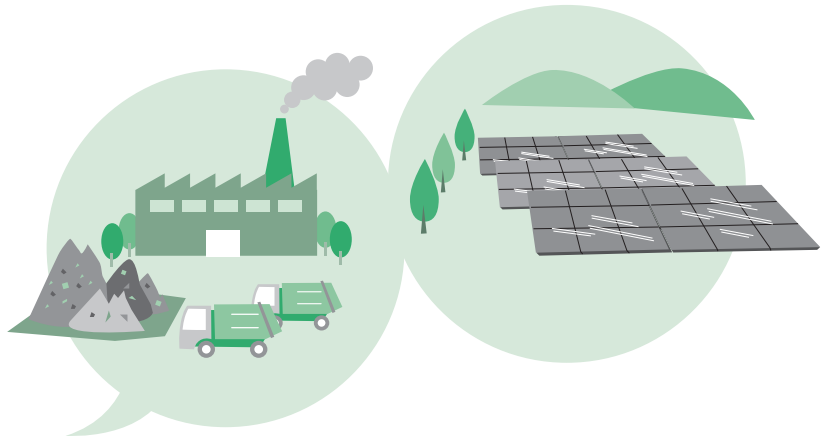
#### ●移動環境学習車の活用

太陽光発電パネルやビデオモニター、音響機器その他ソーラークッカーや水質検査キットなどの環境学習機材を装備した移動環境学習車を活用し、県内各地で、子どもや地域住民等に対する環境学習を行います。

#### ●環境学習エコツアーの実施

環境問題を身近な問題としてとらえるには、現場に接することが必要です。そのため、資源循環を推進している先進的企業や廃棄物処理施設・新エネルギー関連施設等を訪問し、見学・体験するツアーを実施します。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
環境学習エコツアー参加者数(累計、人)	28,169	48,000	●	●	●



## (1) 参加と協働による快適な環境の保全

### ●子どもたちの環境活動への支援

子どもたちが、身近な環境問題について正しい認識を持ち、自然観察やリサイクル活動などに取り組めるよう、こどもエコクラブや水辺の生きもの学習など、地域における子どもたちの自主的な環境学習や実践活動を支援します。



### ●スーパーエンバイロメントハイスクールの指定

植栽による水質浄化や廃棄物のリサイクル技術の研究・開発など、環境学習を重点的に行う学校をスーパーエンバイロメントハイスクール\*に指定し、カリキュラムの開発、大学や研究機関との効果的な連携方策等について研究を推進し、課題に気づき、その解決に積極的に取り組むことのできる人材の育成を図ります。

### ●学校内への快適空間の整備

学習・活動の場である学校を温かみのある快適な空間として整備するとともに、高校生が森林保全やユニバーサルデザイン等に関して理解を深めるための学習機会とするため、高校生自らの企画・提案による、県産材を活用しユニバーサルデザインを取り入れた居室の整備を行います。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
「木の快適空間」の整備校 (校)	13	15 (平成25年度)	●		●

### ■協働の取組等による環境学習の充実

#### ●環境学習協働推進広場の活動推進

NPO等の環境団体が構成する環境学習協働推進広場において、環境学習にかかる意見交換等を進めながら、それぞれの取組を高めるとともに、協働で取り組む活動の推進に努めます。

#### ●環境学習指導者の育成・活用

地域社会において環境学習を担う人材を育成するため、NPO等環境団体、事業者、大学などとの協働による研修事業等を実施するとともに、育成した人材や専門的知識を有する人材等が、地域や学校において広く積極的に活用されるよう、必要な情報提供や体制づくりに努めます。



### ■学校教育における環境教育の推進

#### ●教職員に対する環境研修の実施

教職員の環境に関する知識を高め、指導力を養うことにより、学校における環境教育の推進を図るため、公立の小・中・高等学校及び特別支援学校の新規採用教職員全員に対し、環境教育とその進め方に関する研修を実施します。また、自然と人間のかかわりに重点を置いた研修を実施するとともに、各学校での各教科・領域において、地域の特色を生かした環境教育・学習の充実に努めます。



## 景観の保全と創造

### ■県土岡山の景観形成の推進

#### ●景観行政団体となる市町村の拡大と連携強化

最も住民に身近な自治体である市町村が中心となって、地域の特色に応じたきめ細かな景観形成が推進されるよう、景観行政団体\*となる市町村の拡大を目指すとともに、景観行政団体等で構成する連絡会議を開催し、市町村との連携強化を図ります。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
景観行政団体の数 (市町村)	6	10			●

#### ●瀬戸内海の自然景観の保全

本県における瀬戸内海の自然景観の核心的地域として瀬戸内海国立公園に指定されている鷲羽山、金甲山、王子ヶ岳、渋川海岸、笠岡諸島等の地域について、優れた自然景観が適正に保全されるよう規制の徹底等を図ります。また、緑地等や自然景観と一体となった史跡、名勝、天然記念物等の保全などにより、瀬戸内海特有の優れた自然景観の保全に努めます。

#### ●電線類地中化の推進

都市景観の向上、安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上を図るため、「無電柱化に係るガイドライン」に基づき、国や市町村、電力会社、通信事業者等と協力して電線類の地中化を進めます。

## 快適な生活環境の保全

### ■落書き防止・消去活動の推進

#### ●落書き防止・消去活動等の推進

地域において民間ボランティア団体や学校等が行う落書き消去活動を促進するため、市町村との緊密な連携・協力により、「岡山県落書き消去活動支援事業」を実施し、県民との協働による地域ぐるみの落書き対策の一層の活性化を図ります。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
落書き防止重点取組地区 指定地区数 (累計、地区)	2	12	●		●



景観行政団体の数

10市町村

平成28年度目標

落書き防止重点取組地区  
指定地区数

12地区(累計)

平成28年度目標

## (2) 環境と経済が好循環する仕組みづくり

### グリーン成長の推進

#### ■新エネルギーの推進

##### ●住宅用太陽光発電の導入促進《再掲》

住宅用太陽光発電については、屋根等を活用することにより設置場所の確保が容易で、個人がエネルギーや地球環境問題に自ら取り組んでいることを実感できる身近な発電設備であることから、家庭で取り組める主要な新エネルギー設備として、積極的な導入を促進します。

##### ●メガソーラーの誘致促進《再掲》

晴れの国の特長を生かせるとともに、新エネルギー関連企業の集積や新技術・新製品の開発の促進、建設投資の拡大など産業・経済への波及効果が期待できるメガソーラーの誘致に、市町村と連携して取り組みます。

##### ●小水力発電の導入促進《再掲》

中山間地域をはじめとする県内の河川や農業用水、さらには排水など多様な水資源を活用して地域で使用する電力を生み出すため、県内企業と連携した実証実験等の実施や、国に対する規制改革促進の働きかけ等を進めながら、市町村やNPO等と連携して小水力発電の普及を図ります。

##### ●木質バイオマスのエネルギー利用推進《再掲》

未利用木質バイオマスを化石燃料に代わるエネルギーの一つとして位置付け、発電や公共施設等における木質ペレットストーブ・ボイラーの燃料としての利用を促進します。

##### ●バイオガスを活用したエネルギー利用技術の検討《再掲》

家畜排せつ物や地域から排出される生ごみ等を貴重なエネルギー資源として着目し、これらを原料とするバイオガスシステムによるエネルギーの利用技術等を検討します。



##### ●電気自動車の普及と技術開発

新エネルギーの高度利用につながるるとともに、身近な生活シーンで使用でき、新エネルギーの意義であるCO<sub>2</sub>削減効果などの理解にも役立つ電気自動車については、その普及と技術開発を推進するとともに、EV・PHVタウン\*の選定自治体として、先進的な取組を進めます。

##### ●中小企業の新エネルギー設備導入の支援

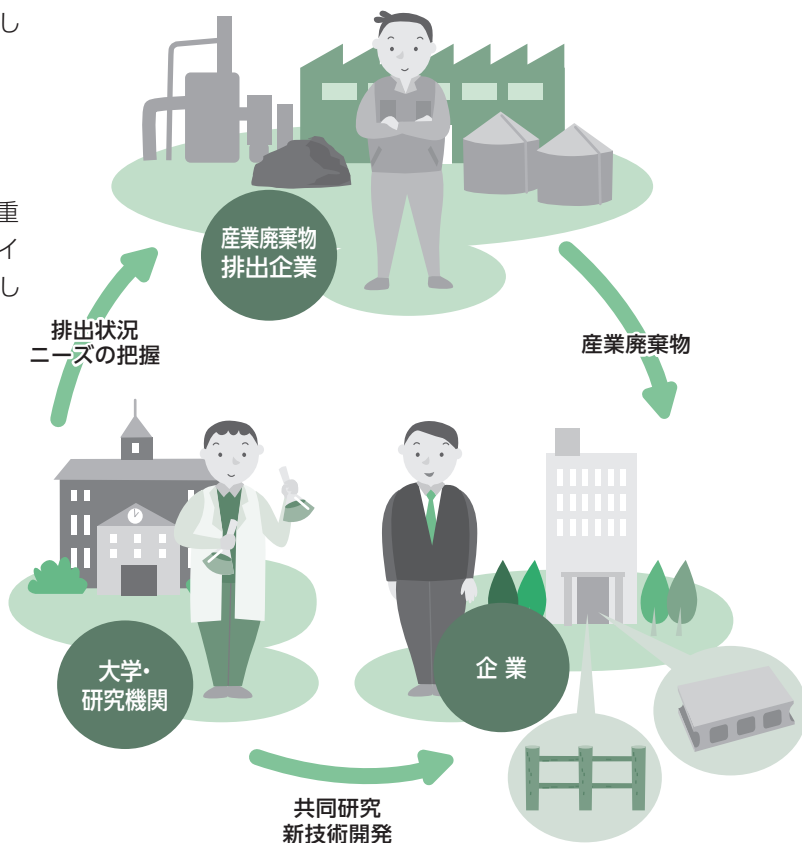
岡山県中小企業者向け融資制度(新エネルギー導入促進資金)により、県内中小企業者等の新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法の規定に基づく「新エネルギー利用等」を行う設備の設置や事業用のクリーンエネルギー自動車\*及び充電設備等の購入に必要な資金を融資します。

#### ■環境等関連分野の研究開発支援

##### ●循環型産業クラスターの形成

循環型社会の形成のため、今後の成長が見込まれる環境関連分野において、企業と支援機関で構成する産業クラスターを形成し、競争力のある製品の研究開発と企業による事業化を促進します。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
循環型産業クラスターで開発された製品の数(件)	9	13		●	●



●新エネルギー産業クラスターの形成《再掲》

今後の成長が見込まれる新エネルギー関連分野において、企業と支援機関で構成する新エネルギー産業クラスターを形成し、競争力のある製品の研究開発と企業による事業化を促進します。

●木質バイオマスの活用推進

未利用間伐材や製材端材等の木質バイオマスから、自動車や情報家電等のメーカーニーズに沿った新素材や新製品の開発を進め、バイオマス関連産業の創出を図ります。

■リサイクルビジネスの育成

●循環型社会形成推進モデル事業の推進《再掲》

先進的なリサイクル施設等の整備や新たなリサイクル技術の開発等を支援する循環型社会形成推進モデル事業(地域ミニエコタウン事業)を推進します。

●3Rに関する広域ネットワークの形成《再掲》

中四国圏域を中心に3Rに関する新技術やビジネスモデル、資源の各種ニーズ等の情報を一堂に集めた商談会形式のイベントを開催、県境を越えた広域的な3Rのネットワーク形成を図ります。

■環境と好循環した農林水産業の振興

●環境保全型農業の推進《再掲》

有機農業や化学肥料・化学合成農薬の低減などに取り組む農業者等への支援を行う「環境保全型農業直接支援対策」を推進し、環境と調和した農業への転換を図ります。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
環境保全型農業直接支払交付金の対象活動を実施した農地面積 (ha)	92	220		●	●

●魅力ある林業の実現

森林経営の集約化や、林道等生産基盤の整備を行うことにより、持続可能な魅力ある林業の実現を図ります。

また、県産材の需要拡大や木質バイオマスの利用促進を図り、林業・木材産業の活性化を通じて、森林の適正な整備を促進します。



## (2) 環境と経済が好循環する仕組みづくり

### ■グリーン購入等の推進《再掲》

#### ●「岡山県グリーン調達ガイドライン」に基づく取組の推進《再掲》

毎年度、新たな製品等に対応した「岡山県グリーン調達ガイドライン」を定め、県が率先してグリーン調達に努めることにより、県内の事業者等のグリーン購入を促進します。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
再生品使用促進指針の指定品目数(品目)	189	206	●	●	●

#### ●「岡山県エコ製品」の認定・周知《再掲》

県内で生産されているリサイクル製品等を「岡山県エコ製品」として認定・公表するとともに、これらの製品を積極的に展示・PRし、県内におけるグリーン購入等の一層の普及拡大に努めます。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
岡山県エコ製品の認定品目数(品目)	423	425	●	●	●
巡回エコ製品等普及展示会参加者数(人)	5,310	5,000	●	●	●

#### ●「岡山エコ事業所」の認定・周知《再掲》

グリーン調達やゼロエミッションに積極的な県内事業所を「岡山エコ事業所」として認定・公表するとともに、県民や事業者、市町村等への積極的なPRに努め、環境にやさしい企業づくりを推進します。

項目	現状 平成23年度	努力目標 平成28年度	役割分担		
			県民	事業者	行政
岡山エコ事業所の認定件数(件)	277	300	●	●	●

### 市場メカニズム





商品・サービス市場 金融市場

市場において「環境」の価値が認められ、事業者に対し環境配慮を求める意識が浸透する。環境に配慮した商品・サービスが新たに開発され、市場に普及するとともに、継続的な取組みの中で「環境配慮」のレベルアップが図られる。



new

環境にやさしい



事業者

環境に配慮した事業活動を行なうとともに、消費者に正確でわかりやすい情報提供を行なう。

施策

事業者が提供した情報を基に環境に配慮した商品・サービスや事業者が評価されて、消費者に分かりやすく伝わる。

資料：環境省



■省エネ住宅・省エネ型機器等の普及拡大《再掲》

●省エネ住宅の普及拡大《再掲》

省エネ対策(性能)の度合いなどを評価し表示する住宅性能表示制度の認知度の向上を図るとともに、住宅の断熱性能の向上を促進するなど、省エネルギーに配慮した住宅の普及に取り組みます。

●省エネ型機器等の普及拡大《再掲》

「エコパートナーシップおかやま」や「アースキーパーメンパーシップ」会員等を通じて、太陽熱利用システムや高効率給湯器の導入、照明器具のLED化、冷蔵庫、エアコン等の買い換え時の省エネ型機器の積極的な選択を促すとともに、HEMS等を活用した家庭の消費電力の「見える化」を推進し、家庭におけるエネルギー消費量の削減を図ります。

環境に配慮した事業者の育成・拡大

■環境マネジメントシステムの普及拡大

●環境マネジメントシステムの普及拡大

環境マネジメントシステムであるISO14001やエコアクション21の認証取得者には、公共工事や物品調達等での入札資格審査において優遇措置を講じるとともに、優良産廃処理業者認定制度の優良認定項目となっていることを周知しながら、普及拡大を図ります。

■CSR(企業の社会的責任)活動の普及

●中小企業の環境対策の促進

岡山県中小企業者向け融資制度(環境保全資金及び新エネルギー導入促進資金)により、県内中小企業者などの公害防止施設の整備や省エネルギー施設の設置等に必要な資金及び新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法の規定に基づく「新エネルギー利用等」を行う設備の設置等に必要な資金を融資します。